

医療法人あかね会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 3 年間
2. 内 容

目標 1 : 計画期間内に、1 人以上男性職員が育休取得すること。

【対策】

- ① 平成 26 年 4 月～ 男性も育児休業が取得できることを周知する。

目標 2 : 「短時間勤務制度」(その子が 3 歳に達する日の属する年度末 (3/31) までの間) 「子の看護休暇」の周知

【対策】

- ① 平成 26 年 4 月～ 育児休業中の職員に「短時間勤務制度」の労働条件、「子の看護休暇」の概要に関する資料を配布。

目標 3 : 産休・育休中の職員に、休職中の現場の様子が分かるよう書類を郵送する。

【対策】

- ① 平成 27 年 4 月～ 会議資料・研修資料等送付できるように各部署に声かけをする。